

特別支援教育

特別支援教育

障害のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものである。また、「特別支援教育」においては、特殊教育の対象となっている児童に加え、通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童に対しても適切な指導及び支援を行うものである。

特別支援委員会

・ 就学指導（校長・教頭・特殊学級担任・特別支援教育係・養護教諭・該当児童学級担任）

障害のある児童の実態を把握し、適切な就学指導を行い、児童一人一人の能力や特性に応じた教育について検討する。

・ 配慮を要する児童の指導（校長・教頭・三主任・コーディネーター・養護教諭・該当学級担任）

LD・ADHD・高機能自閉症の疑いのある児童の実態把握を行い、専門家チームに判断を求めるかどうかを検討するとともに、学習や行動面に困難のある児童への指導体制を整備し、望ましい教育的対応について具体的方策を検討する。

